## 1号様式

## 記録者 事務局次長兼議事調査係長 髙橋 美樹

## 教育、民生常任委員会記録

招集年月日	平成29年5月23日(火)
招集の場所	議員控室
開会	午前9時28分
出席者	委員長       福田 淑子         副委員長       吉田 二郎         委員       柳田 政喜         委員       大橋 昭太郎         委員       橋本 四郎         委員       佐野 善弘         委員       平吹 俊雄         議長       吉田 眞悦
欠席者	なし
職務のため	町民生活課長 後藤 康博
出席した者の	町民生活課課長補佐 菊地 孝裕
職氏名	事務局次長兼議事調査係長 髙橋 美樹
協議事項	・ごみの減量化について、担当課との意見交換 ・所管事務調査について
その他	なし
閉会	午前11時13分

## 2号様式 協議の経過

25饭以 励	職の経過
	開会午前9時28分
髙橋事務局次	おはようございます。
長兼議事調査	それでは、教育、民生常任委員会を開会いたします。
係長	委員長のあいさつをお願いいたします。
福田委員長	おはようございます。
	昨日に引き続き、今日また会議がありますが、今日は担当課の皆さんに
	おいでいただいて、平成 27 年度の一般廃棄物処理事業実態調査結果総括
	表に基づいて、意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願いいた
	します。
	委員は全員出席ですので、委員会は成立いたしております。
	今日は、議長にも参加していただいております。よろしくお願いいたし
	ます。
	(「委員長さん、ちょっとよろしいですか」の声あり)
	はい。
後藤町民生活	4月の人事異動によりまして、担当職員が代わりましたので紹介をさせ
課長	ていただきます。
	前任者の畑中課長補佐が3月で退職されまして、4月1日から後任とし
	て菊地が担当いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。
菊地町民生活	菊地です。どうぞよろしくお願いいたします。
課課長補佐	
福田委員長	それでは、会議事項の番、ごみの減量化について担当課との意見交換、
	それから二つ目は所管事務調査についてを会議の事項としてあげており
	ます。
	まず初めに、担当課から、一般廃棄物処理事業実態調査の基礎データの
	抜粋という資料と、6月に町の広報に載せる予定の原稿についての説明を
	いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
後藤町民生活	それではですね、一般廃棄物処理事業実態調査結果総括表内につきまし
課長	てご説明申し上げます。
	まず、私のほうで、この総括表に関する資料を作成させていただきまし
	た。それで、1枚目ですけれども、これは大崎広域管内の大崎市、色麻町、
	加美町、涌谷町、美里町、その分を抜粋いたしました。それから、各項目
	については、その算定根拠、ちょっと細かいですが、それを示させていた
	だきました。それから、2枚目がこの総括表を作る基礎データでございま
	す。それの抜粋でございます。この2枚の資料に基づきまして、進めさせ
	ていただきます。
	それでは、星の1番ですが、これが1人当たりの排出量になります。算
	式ですが、ごみの排出量、アになりますけれども 9,435 トン、これをです
	│ね、1人当たりの排出量がグラムになっていますので、トンをグラムに直│

しますと 94 億 3,500 グラム、それを総人口 25,212 人で割って、さらにちょうど平成 28 年の 2 月が閏年でしたので 366 で割りますと、1,022.4 グラム、小数点以下を切りまして 1,022 グラムと算定されます。

これについては、よろしいでしょうか、このような算式で計算されます。 それで、基礎データの抜粋の(3)の合計ごみ搬入量の1番下が9,435、 ここからこの数字をもってきてございます。これはすべて大崎広域のほう で毎月集計した平成27年分の、1年分の搬入量になります。それが、9,435 トンということになります。

続きまして、星の2、事業者の直接資源化というのは、事業者が市町村を経由せずに自主的に再資源化を行った数値でございます。町内でありますと、ウジエスーパーが自主的に再資源化をしてございます。それは、町を一切通っていません。ウジエのほうから自主的に再資源化している数量でございます。その他の業者につきましては、町としては把握しておりません。ウジエは把握してございます。よろしいでしょうか。

続きまして、星の3、リサイクル率でございます。これが、9.4%ということになります。県全体の順位でもちょっと低いのですが、大崎でも1番低い数字でございます。これは、2番の資源化の状況の直接資源化の1番下 127 トン、これに中間処理後の再生利用量、これがクになりますが、基礎データの資源化の状況の粗大ごみ処理施設の合計の 387 トンと、その他の資源化等の施設 372 トン、これを合計した数字が 759 トンになります。これに集団回収量、美里町はゼロになりますので、その合計が 886 トンになります。これが基礎データの合計 886 トン、その 886 トンを総排出量、アになりますけれども、9,435 トンで割りますと、9.39%になります。少数点第2位の欄を四捨五入しまして 9.4%と計算することができます。こういうような計算式でこの 9.4%の数字が算出されます。

続きまして、星の4、リサイクル率でございます。これが10.6%、これにつきましては、直接の資源化量の合計255トン、これはケの国報告直接資源化量の127トン、それから事業者が直接再資源化した量の128トンを足した数字でございます。それに中間処理後の再生利用量、これがクになりますけれども、759トンを足して、集団回収量はゼロになりますので、その合計が1,014トン、カのリサイクル量の合計であります1,014トン、これを総排出量9,435トンと事業者が直接再資源化した128トンを足した9,563トンで割りますと10.6%になります。これが星の4、10.6%のリサイクル率の合計になります。こういうふうな計算方法になります。ちょっと細かい計算方法ですけれども、こういうふうに算出されます。

続きまして、星の5ですが、最終処分率が9.6%になります。これは最終処分量907トン、基礎データの抜粋でいいますと3番のごみ処理の状況のサ、最終処分の907トン、そこに数字が示されてございます。この907トンをごみの総排出量、アですけれども、9,435トンで割りますと9.61%、少数第2位を切り捨てて9.6%となります。これが星の1から5までの算

	出の内容でございます。
	いったんここできって、もし質問があればお答えしたいと思います。
福田委員長	今までの説明で、何かお聞きしたいことがありましたら。
	はい、橋本委員。
橋本委員	課長、うちの息子がたまにね、段ボールを大崎広域に持っていくのです
	が、その場合は、この美里町から来たというのは分かりますよね。
	(「分かります」の声あり)
	例えば、業者が、私の地域の集団回収をしているのは古川の業者だった
	のです、美里町に業者が無くて、適当なとこがなくて、色々あって。
	そうしたら、私の地区で、中組の親和会で出したごみは、古川の収集量
	に入りませんか、古川の業者が持っていく場合は。
後藤町民生活	もしですね、出所が美里町であれば、美里町のほうにカウントされるは
課長	ずです。
橋本委員	だからその、業者に聞いてみなさい、大崎広域に、どこのごみですかっ
	て、リサイクルごみが。
後藤町民生活	ちょっとそこまでは、うちのほうではですね、聞いていません。
課長	
橋本委員	だから、持って行った業者が古川なら古川、あ、大崎市ですか、という
	形にされるのではないかなと。
	根本的にそういうことが出てくるのは何かというと、自治体が、集団回
	収あるいはリサイクルごみに対する直接的な行動をしなかったから、そう
	いうことが出てきてしまうということを、どうでしょうか。
後藤町民生活	ちょっと、基礎データの抜粋のほうで説明させていただきますけれど
課長	も、まず1番のごみの計画処理量の(1)生活系ごみの搬入量で、この委託
	というのは大崎広域から委託された業者、美里町であれば協業組合美里、
	それが委託業者でございます。それの合計が 6,559 トン、それから今おっ
	しゃった直接搬入、これは直接、大崎広域のほうに持って行った量でござ
	います。ですから、委託業者を通さないで、直接持って行った量ですね。   スセムス   東米の デスの増入器   フセムな フレスの バーは 京ばのぼる
	それから、事業系のごみの搬入量、これは許可というのが大崎広域のほう
	から許可された業者、富士ケミカルですとかそういった業者が許可業者で
	事業系のごみを専門に収集してございます。それが1,643トンでございま
	す。それから直接搬入、これは許可業者を通さないで直接、広域に持って 
	行った量でございますが、これが632 トン。
	今、橋本委員さんのお話を聞きますと、そういった委託業者あるいは許可業者を通さないで、ただ、でも、その業者さんは古川の業者さんですか。
	町で集積所から収集して持って行った量は美里町の量とカウントできま
	ずが、今おっしゃったとおり、地域で他の業者が持って行った分はどの数
	字に入るかというのは、うちのほうでは把握は、おそらく直接搬入に入る
	よにべるがというのは、うちのはうでは孔涯は、のでちて直接滅べにべる  と思います。結局、美里町か大崎市かは分からないわけですから、業者さ
	こ心v・みょ。和内、大土川ル八峒中川はカルウはv・1カナにメルウ、未甘こ

	んしだいですよね。もし、委託業者や許可業者であれば美里町の量にその 都度カウントされますので把握できますけれども、その他の業者であれ ば、おそらく直接搬入のほうにカウントされるわけでございます。 でも、おかしいのか、美里町の直接搬入と分かることは。
福田委員長	休憩いたします。
	休憩 午前9時44分 再開 午前9時49分
福田委員長	再開いたします。 ただいまの出席委員は全員ですので、委員会は成立しております。 ごみ総排出量の中の直接搬入量については、個人で持って行った場合の み、カウントされることが分かりました。業者の分については分からない ということです。
後藤町民生活	他には、個人だけではなく、個人から頼まれた業者が持って行って、直
課長	接施設に持っていく場合もあります。ですから、ここでいう直接搬入は直
	接広域の施設に持って行った量と判断していただければいいと思います。
	集積所を収集する業者ではなくて、個人ないし業者が直接大崎広域の施設
10円 未早 目	に持って行った量というふうに認識してもらってよろしいと思います。
福田委員長	他にありませんか。 橋本委員。
 橋本委員	「何年女見。 この表の中身を見ていたら、美里町の 128 という数字が、さっきウジエ
间个女员	と言いましたか、すると、他の企業はどうしているのですか。
後藤町民生活	星の2で説明したとおり、事業者が市町村等を経由せずに自主的に再資
課長	源化を行った量を示しておりますということなので、町は通っていません
	ので、うちのほうで把握しているのは、ウジエスーパー、そこは把握して
	います。
福田委員長	橋本委員。
橋本委員	何であろうとも、私はこういうことを言ったことがありますが、飲料水、 自動販売機に収集の箱を置かない業者があると言いましたよね。調べてみ ると、北浦地区でも2、3カ所あるけれども。そういう業者を野放しにし ておいて、どこの業者がどういう状況で運んだのか分からなければ。
	だから、ウジエだけがスーパーではないでしょう、ヨークもある、ビッ
	クもある。そういうところが、どう収集しているか分からないで、ごみの
	回収の報告にならないじゃないか。それを聞く権限が、義務があるでしょ
	う。おたくのほうのごみの収集はどうしているのですかと。それもしない
	で、ただ単にウジエだけ、俺が知っているのはウジエだけということで納
	得する議員だから、信用も何もする必要ない。
後藤町民生活	あの、町で監督しているのは一般廃棄物、一般の家庭から出るごみなの
課長	ですね。事業所から出るごみについてはですね、現在、把握しているのは
	ウジエスーパーですが、その辺を調査してみますので、どのような聞き方

	をするか、ちょっと時間をいただきたいと思います。
福田委員長	直接再資源化の量については、他の業者も調べていただきたいというこ
	とで、極力、お願いしたいと思います。
	はい、大橋委員。
大橋委員	今の関係で、例えば、この中の1日1人当たりの事業系がそれらに当て
	はまるのですよね。事業系が 247 グラムとでているわけですが、そこにい
	っているのではないですか。オです、オ。
後藤町民生活	まず、オの出し方ですけれども、基礎データの(3)の合計ゴミ搬入量
課長	の事業系 2,275 トン、それを人口で割って、366 で割るのだから。
大橋委員	だから他の、中間に関しては、ここが対象になっているということにな
	るわけではないのですか。
福田委員長	休憩いたします。
	休憩 午前9時55分
	再開 午前9時58分
福田委員長	再開いたします。
	他にありませんか。
	はい、柳田委員。
柳田委員	確認をさせていただきたいのですが、集団回収量が全部ゼロということ
	ですけれども、これはゼロでよろしいのですね。
// ******	それとも、データとして残っていないということなのか。
後藤町民生活	これは、ゼロですね。
課長	前は、平成 22 年までは町で補助金を出して回収をしていましたけれど
	も、町で集団回収の量を把握できましたけれども、現在は補助金を廃止し     ていますので、今く、その記せ押提しておいません
   福田委員長	ていますので、全く、その辺は把握しておりません。 - 柳田委員。
柳田委員 	うちの町はわかっています。他の4つの資料に関しても、ゼロでよろし いのですわよいる確認です。
	いのですねという確認です。 はい、宮城県のデータですとゼロです。
後藤町民生活    課長	大崎管内で補助金を出しているところはないと思います。
福田委員長	が田委員。
柳田委員 	│ もう一つ確認したいことは、小型家電の回収ボックスがありますが、あ │れに関しては、これには一切出てないのですね。
	(「出てないです」の声あり)
	その点で確認なのですが、今、町のほうで、確か色麻町では今度オリン
	この点で確認なのですが、ラ、町のはつで、確か巴麻町ではラ度オリン   ピックのメダルを作るために利用しますということを盛んにCMしてい
	ますが、うちのほうでそれには参加しているのですか。
	表明しています。
課長	2730 (1.6.7.)
柳田委員	表明しているのですか。では、色麻町だけではなくて、大崎広域で回収
WHX7	たいしているので、このでは、「これには、こののへく、人間は、

	した分を利用するということですね。
	(「はい」の声あり)
	もう一点だけ、すいません。
	最終処分率なのですが、大崎広域のかまが優秀なのかもしれませんけれ
	ど、うちの町の数字が、残渣がすごく少なく感じてしまうのですけれども。
	例えば、色麻町と比べた場合、数字的にかなりうちのほうが少ないパー
	センテージで、うちの町のほうでは燃やすのを減量するごみが多いと理解
	してよろしいですか。
後藤町民生活	そこまでは、うちは把握していないです、分からないですね。
課長	
柳田委員	うちの町はガサが減りやすいのかなと、とれるのですけれど。
大橋委員	柳田委員、焼却残渣は多いのではないか。
	(「9.6%ですから」の声あり)
	違う、焼却残渣は 797 トン。
	(「ああ、そうか、パーセンテージは何ですか」の声あり)
	処理残渣の量ということ。
後藤町民生活	ただ、最終処分率で言うと9.6%。
課長	(「どういうことか」の声あり)
福田委員長	休憩いたします。
	休憩 午前10時02分
	再開 午前10時05分
福田委員長	再開いたします。
	委員は全員出席ですので、委員会は成立いたしております。
	他にありませんか。
平吹委員	もう一回、今の確認なのですが、焼却残渣量と処理残渣量があるのです
	けれど、焼却残渣量は灰、それから処理残渣量は燃えない物。
	(「あとは、プラスチックが破砕して残った物ということ」の声あり)
	これは、埋め立てするということですか。
	(「両方とも焼却灰も、大日向のほうに持って行って」の声あり)
福田委員長	それでは、2枚目の基礎データについて、説明はいいですか。
後藤町民生活	あの、今回はこの総括表の中身の計算の説明ということで、これはその
課長	基礎になったデータで、ここから数字をもってきているという資料でござ
	いますので、中身的には特段、説明することはないです。
福田委員長	この基礎データのことで、何か質問はありませんか。
後藤町民生活	委員長、アからスまでの説明はよろしいですか、こういうふうに計算を
課長	しているということで。
	ただ、一点だけ訂正をお願いしたいのですが、オなのですが、1人当た
	り排出量内訳・事業系、基礎データ(3)は(2)の誤りですので、大変
	申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。

福田委員長	オの(3)を(2)に、訂正をお願いします。
後藤町民生活	あの、星の1から5までは、この全体の集計表の中で説明があるのです
課長	が、逆にこのアからスは全く説明が載っていませんでしたので、うちのほ
	うで参考までに、こういうデータを使ってこういう計算で算定しています
	ということで、お示しさせていただいたというふうなことでございます。
福田委員長	他にありませんか。
	はい、吉田委員。
吉田委員	実績値、27 年度、これは大崎広域のほうからきたデータですよね。
後藤町民生活	これは、詳しく申し上げますと、大崎広域のほうで、毎月の各市町の搬
課長	入量を把握してございます。そのデータを町でいただいて、町から県のほ
	うに提出したと、その数字がこの数字です。
	ですから、大本の数字は大崎広域のほうで把握しているというふうなこ
	とでございます。
吉田委員	それでですね、例えば、27 年度の総排出量が 9,435 トンですか、これ
	を本町独自に、これは結果の数字だけれども、本町独自で 9,000 トンにし
	ましょうとか、前年度よりも増やして 9,500 トンにしましょうとかいう目
	標値みたいなものを、総排出量だけではなくて、そういうのは立ててはい
	ないのですか。
	あくまでも、こうやって、公表されたデータの数値だけでやっているの
	ですか。
後藤町民生活	町で、目標値は設定してございません。
課長	ただ、総排出量が多いということで、これがかなり色々な順位に影響し
	ていますので、一番影響しているのはリサイクル率ですね、この総排出量
	を減らせば、当然、リサイクル率も上がりますので、目標数値は設定して
	いませんけれども、この総排出量を削減するために色々な方策をしている
	ということでございます。
吉田委員	ちょっとズレてしまうかもしれないけれども、予算的な面で、例えば、
	29 年度はこれくらいの予算を広域のほうでお願いしますと、本町ではそ
	の要求された金額をお渡ししているというようなシステムですか。
後藤町民生活	そうですね、実際に、広域のほうで試算をして負担金が町に示されます
課長	ので、その分をうちのほうでお支払いしているということでございます。
	町でこれくらいということで、設定しているわけではないです。
	あくまでも、事業をするために、これくらいの負担金をお願いしますと
	示されたものに対して、うちのほうで負担をしているというものです。
吉田委員	そうすると、不足とか、そういうものがでると思いますが、再度、追徴
	とかはあり得るのですか。
後藤町民生活	はい、何回か補正をお願いしていますが、もし急に色々な経費が必要で
課長	あれば、その都度、補正で対応させていただいております。
吉田委員	はい、よろしいです。

福田委員長	他にありませんか。
	はい、佐野委員。
佐野委員	資源化の状況ということで、直接資源化と粗大ごみ処理施設とその他資
	源化等施設、これはどういうふうな意味なのか、教えていただきたい。
後藤町民生活	まずは、直接資源化ですが、これはアルミとかスチール缶、ペットボト
課長	ル、これが直接資源化に入るとおもます。
	それから、粗大ごみ処理施設は、これは燃えないごみ、広域のほうで回
	収して、そこからさらに分別をして資源化するというふうなルールでござ
	います。
	あと、その他の資源化等施設は、ちょっと休憩をお願いしていいですか。
福田委員長	休憩いたします。
	休憩 午前10時13分
	再開 午前10時27分
福田委員長	再開いたします。
	委員は全員出席ですので、委員会は成立いたしております。
	先ほどの、引き続きお願いします。
後藤町民生活	資源化の状況のその他の資源化施設、拠点施設といいまして、例えば、
課長	国本、それから再資源化大崎という業者がありまして、そちらのほうから
	資源化された量ということになります。
	ですから、広域のほうに直接入ってきた分と、粗大ごみを分別した分と、
	拠点施設といいまして業者のほうから入ってきた分というようなことで
1000000	こざいます。
福田委員長	富士ケミカルは、拠点施設にはなってないのですか。
後藤町民生活	そこまでは、確認はしていません。
課長	広域のほうから示された業者は、国本と再資源化大崎という業者です。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	今のところで、ガラス類ということですが、このガラス類にはビンとか
// <del></del>	そういうものも入っているのですか。
後藤町民生活	すみません、ちょっとその辺も確認してみます。
課長	
福田委員長	大橋委員。
大橋委員	紙類の直接資源化というのは、どういったような形のことなのですか。
後藤町民生活	新聞とか雑誌とか段ボールとかだと思います。
課長	
大橋委員	それが、例えば、そういった資源化をするには、さっき言われた国本だ
	ったりがやるということで、その他資源化等施設になっていますよね。
	これは、直接資源化ということは、どういうことなのか。
後藤町民生活	集積所から回収した分です。
課長	新聞とか雑誌とか段ボールがでますよね、集積所に。

	それを広域の委託業者が回収していくのですよね。
<b>上桥</b> 子 B	
大橋委員 	それを国本とかにやることによって、その他資源化等施設での処理にな
	るのではないのですか。
	だから、ここが二つに分かれているから、直接資源化というのは広域で   古接に何か恣源化にまるのか。 ばきなのか
15 m = 2 5	直接に何か資源化にするのか、どうなのか。
福田委員長	休憩いたします。
	休憩 午前 1 0 時 3 1 分
,	再開
福田委員長	再開いたします。
	他にありませんか。
	大橋委員。
大橋委員 	この広域への負担の部分ですが、人口比と総排出量の割合によるもので 
// <del></del>	すか。
後藤町民生活	そうですね、人口割と実績割です。 
課長	
大橋委員 	それが、例えば、29年度ですと、その比率はどうなっていますか。人口
// ++ m = 11 1 1	比率が半分とかそういう形になりますか。
後藤町民生活	まずは、人口割が30%でございます。それから、2年前のごみ処理の実
課長	績が 70%です。人口は最新の国勢調査の分ですので、27 年にやった国勢
	調査の人口で算定されます。ごみの分は先ほども申し上げたとおり、2年
	前の処理実績ということで、結局は統計をとるのに時間差があるものです
	から、2年前のデータを使うということになります。
	その他には、起債の償還の負担金、これもあります。合併前の施設、そ
	れから合併後の施設の償還分、これも各市町で分担していますので、その   ハキ切筒をされて、その合計が急切合として広ばのほうかと詩式されてよ
	分も加算をされて、その合計が負担金として広域のほうから請求されると   いきょうかぎれるございます
<b>十</b>	いうふうな流れでございます。
大橋委員	起債の分も同じで、人口比なのですか。
後藤町民生活	人口比ではなくて、その負担割合です。
課長	すみません、中身を申し上げますと、交付税割と人口割で、人口割もあ
	ります。施設がある所にはその施設に対して国から交付税がきていますの
	で、そういうふうな迷惑施設があるということで、その分は国から交付税
上·老王 ==	をみますということですので。
大橋委員	そうすると、美里町の場合は人口割だけ。
後藤町民生活	色麻町と美里町はこの交付税割はないです。あくまでも、施設がある所
課長	│の大崎市、加美町、若柳にも施設がありますので、交付税の分がみられて │→
+= m - r - r	います。   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
福田委員長	他にありませんか。
	無ければ、私から、1人1日当たりの排出量の生活系ごみが、なかなか
	減らない状況について、今後の取り組みについては、生ごみ減量の3切運

	動が一つ、その辺の対策というか、他の登米市とかを見ると、538 グラム
	なのですね、1日1人当たり。こんなに差があるのかなと見ているのです
	が、その辺をどのように見ているのか。
	それから、6月に載せる予定の広報のことについても、少しお話いただ
	きたいと思いますが。
後藤町民生活	単純に、生活系ごみの量というのは、人口が多いからごみの量が多いと
課長	いうことではないと思います。ある一説には、生活水準が高い市や町は当
	然に生活系のごみが多くなりますということで、一概に、人口だけでは判
	断できないということでございます。生活水準が高いということであれ
	ば、購買力も多いわけなので、消費が多いということであれば、それに比
	例してごみが発生するということですので、一概に人口が多いからごみが
	多いという比較はできないと、うちのほうでは考えております。
	それから、一番の問題はごみをいかに減らすかということで、ごみをカ
	ウントするのは量なのですけれど、あくまでも重さなのです。重さをいか
	に減らすかということで、どの町でもだいぶ苦労していますけれど、その
	一環として生ごみの3切運動、大崎広域でも全面的に今これを推奨してい
	ます。使い切る、食べ切る、水を切る、一番は生ごみの水を切るというこ
	とが大切だというふうに、うちのほうも認識しています。
	それから、この広報の原稿の一番下のほうに載せていますけれども、こ
	れからの時期は剪定したり除草したりして、枝葉や草が大量に集積所に出
	されます。見ていますと、そのまま出しているのですね。一般ごみの袋に
	入れてそのまま集積所に出しているというようなことが多々見受けられ
	ます。それを、いったん乾燥して出せばだいぶ減量化になるのですね。そ
	ういうことで、今回は広報に3切運動と剪定した枝葉や草などの処分方法
	ということを P R , 啓蒙ということで掲載させていただきました。
福田委員長	それを見て実施する人はいいのでしょうが、前に、衛生組合の中でもこ
	ういう話をしていただいて、衛生組合が行政区ごとになっているのかその
	辺は様々なのでしょうけれども、出前講座とかそういうものについての取
// ++ == = / \ \	り組みについて、衛生組合長会議でお話はされたのですか。
後藤町民生活	衛生組合長会議といいますか、毎年、研修会をしていますので、その中
課長	でこういうふうなテーマを設けて研修を実施しております。
福田委員長	昨年より、もう少し下がっているのかなと期待して、この表を待ってい
	たのですが、この生活系のごみがなかなか減らないというか、登米市は人
	口をいれてもかなり少ない状況にあるし、この辺をどう打開していけば、   デスパばるのかなしいことにばなってです。 またので、研究されても
	ごみが減るのかなということが私たちの研究テーマなので、研究をしてき 
/// ++ m = - ! > -	ていますけれども。
後藤町民生活	生活水準もですが、昔ですと、残った残渣というのは農家の方が堆肥化
課長	とかしていましたが、今見ますと、一般ごみとして出している農家の方も
	だいぶでてきたということで、それも一つかなと思います。前は自前で減

	量化していたことが最近は集積所に出てくるというふうな傾向も見られ
	ますので、その辺も農家の方に協力してもらうというのも、ただ、色々と
	問題もあるのでしょうね。
	(「委員長」の声あり)
福田委員長	橋本委員。
橋本委員	今のような気持ちがあるのなら、コンポストというものをなぜ勧めない
	のですか。ごみを出すくらいなら、コンポストを使って減量したほうがい
	いでしょう。そういう減量をしようとする意欲を町民に持ち上げないこと
	に問題がある。リサイクルの報奨金の問題も含めて、意欲を持たせるため
	にどうするか、全体に。
	農家の広い庭なら自分のところでできる。ただ、コンポストをやれば周
	囲で、できないところがある。コンポストだって、完全に堆肥化しないか
	らね。今、農協なんかで、他でも売っているけれど、発酵剤を使ってやっ
	ているから、発酵剤が必要だなと。段ボールも必要。
	私の家ではほとんど生ごみは出さないよ。
福田委員長	そういう家庭が増えればいいですけれどね。
後藤町民生活	前も、平成 22 年度に廃止したのです。コンポストは、どうしても近所
課長	から匂いが、夏場ですと匂いとか蚊やハエが発生して、そういったことで
	だいぶ申請件数も毎年減少してきて廃止した経緯もございます。
	皆さん、だいぶ、環境に敏感になってきたということもあると思います。
福田委員長	大橋委員。
大橋委員	広報の関係なのですけれども、減量に取り組みましょうは分かるのです
	けれども、議会報告会に行って委員長もそうですけれども、ごみを減らす
	ということがなぜなのか、広域への負担金がごみの量によって決まるとい
	うことを言いましたら、当然この常任委員会の研究テーマですから。
	すると、お母さんたちが知らなかったと言うのです。
	なぜ、ごみを減量するのかということは、町のそういう部分へも影響し
	てくるのですというようなことが、どういう形かで、この中にもあればと。
	皆が分かっていると思ってしまっては、だめなのではないかと思うので
	すが、いかがでしょうか。
後藤町民生活	おっしゃるとおりだと思います。
課長	毎回、広報にその辺のことも書こうとペンをすすめるのですが、途中で
	止めているのです。ですから、委員がおっしゃるとおり、次回からはその
	辺にも触れる必要があるという認識はしております。
	あえて、今まではそこまでしていなかったのですね。
大橋委員	私たちも、まさか、そうなのですかと言われるとは思っていなかったの
	でね。
	ですから、その辺を強調して、ぜひ協力してくれという部分も盛り込ん

後藤町民生活	これからは、その辺もどういう方法かで載せていきたいと思います。
課長	あの、負担金の仕組みということで、そうするともう少し理解していた
	だくと思います。
福田委員長	医療費は毎月載ってきますものね。
	ですから、同じように、ごみについてもこれだけの負担金があるのです
	よと、みんなの税金からこれだけ負担しなければいけないと分かれば。
	はい、柳田委員。
柳田委員	先ほどの、これからの除草作業や剪定作業がでてきて、そちらのほうの
	注意を載せるということですが、前にも一度お話したと思いますが、町が
	委託している業者さんですね、シルバーさんやコミュニティの人たちに草
	刈りとかお願いしていると思いますが、場所によっては刈りっぱなしでは
	済まない場所があるみたいで、作業したあときちんと収集して処理施設に
	持っていくように指導されているみたいです。
	やっぱり、乾燥した場合としない場合、前にも言いましたが、ごみ袋を
	持って除草作業をして、直接に袋に入れているということが実態としてあ
	るわけです。前にもお願いしましたが、その辺の指導はしたのでしょうか。
	(「直接はしていません」の声あり)
	担当課は違うと思うのですけれど。
	(「担当のほうに周知徹底する必要はあると思います」の声あり)
	個人の人が取って出す分も、少ない量でも積み重ねれば相当な量になる
	と思いますが、まずは、町で出している除草に関する部分だけでも何とか
	減量できるような方向性を、他の課と連携してお願いします。
	(「分かりました」の声あり)
福田委員長	他にありませんか。
	平吹委員。
平吹委員	前に、こごた幼稚園かな、草とかを溜めて堆肥化するということでやっ
	ていたところがね、そういうところがあると思うのだけれども、要するに、
	草も堆肥化して、今は農家も牛とか少なくなっているから、前は堆肥場が
	あって草も全部そこに捨てていましたが、当然、農家の方も除草して直接
	持っていくから、その辺を堆肥化のことを、乾かして持っていくのも一つ
	の方法ですが、乾かしてそれを待って、また持っていくかとなれば、町民
	の抵抗が出てくるのかなと思います。例えば、その辺の堆肥化の研究も必
	要になってくるのではないかと思いますが、どうでしょうか。
	今ね、駅東の貯水池、うちのほうの若い人たちが刈っているのだけれど、
	一両日に持っていくわけです。そういうところで、堆肥化するために試験
	的にやってみるとか必要なのではないかと思っているのだけれど、その辺
	はどうでしょうか。
	(「そうすると、そういう施設が必要になってきますよね」の声あり)
	要するに、処理場に持っていく草が多い状況なので、そういうものを試

	験的にやってみてもいいのかと思います。ちょっと、これからの案として。
後藤町民生活	一つの案として、受け止めさせていただきますけれども。
課長	なかなか、町で施設を造って収集する方策とかは。
平吹委員	だから、施設ではなくて、例えば野積みをしてみて、もちろん雨や風は
	ありますけれど、野積みをしてみてどの程度、堆肥化になるか。
	その辺は建設課が担当だろうから、町民生活課も含めた中で相談して、
	だめならだめでいいです。
後藤町民生活	分かりました。
課長	ちょっと相談して、貴重なご意見ですので言っておきます。
福田委員長	他にありませんか。
	無いようですので、 番のごみの減量化についての担当課との意見交換
	を終わります。
	担当課の皆さん、大変ありがとうございました。
後藤町民生活	参考までに、この広報の原稿の2枚目にアメヒト、ちょうど時期ですの
課長	で、これも一緒に広報のほうに掲載いたします。
福田委員長	それでは、休憩いたします。
	休憩 午前10時52分
	再開 午前11時00分
福田委員長	再開いたします。
	委員、全員出席ですので、委員会は成立いたしております。
	続きまして、 番の所管事務調査について議題といたします。
	皆さんに、全国の3R取り組み上位市町村の資料をお渡ししているかと
	思いますが、人口 10 万人未満を見ますと 10 位まではどこも行ける所が
	無いです。人口 10 万以上を見ますと、 1 位は東京都小金井市、この小金
	井市はリサイクル率も全国で2位という、かなり高いリサイクル率になっ
	ております。 この辺の 1 位から 10 位で可能な所は東京都しかありません。
	リデュースについては東京都、リサイクルについては神奈川県鎌倉市と埼
	玉県加須市、あとは東京都です。人口 50 万人以上になりますと、リデュ
	ースについては神奈川県横浜市、埼玉県川越市、神奈川県川崎市、それか     - ストリング   - ストリー   - ストリー   - スナリー   - スナリ
	らリサイクルにつきましては、人口 50 万人以上ですと千葉県千葉市、東
	京都八王子市、神奈川県横浜市の順位になっております。
	日程と、どこにするかを話し合いたいと思います。
	休憩いたします。
	休憩 午前11時02分
15 m = 0 =	再開一午前11時11分
福田委員長	再開いたします。
	所管事務調査の日程につきましては、第1案が7月5日、6日、第2案
	が7月 20 日、21 日です。視察地につきましては、全国で3Rの取り組み
	の上位の所を選んで、皆さんにお示ししたいと思います。

	その他で何かありませんか。
	無いようですので、次回の開催日につきましては、5月29日、月曜日、
	午前9時出発、登米市に行きますので、皆さんのご協力をお願いいたしま
	す。登米市から帰りましたら、そのまとめをしますので一日かかりますの
	で、よろしくお願いいたします。
	これで終わりますので、副委員長、あいさつをお願いいたします。
吉田副委員長	以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。
	大変お疲れさまでございました。
	なお、委員長が申しましたとおり、次回の 5 月 29 日、登米市クリーン
	センターに行きますので、9時出発ですので忘れないようにご参加をお待
	ちしておりますので、よろしくお願いします。
	本日はご苦労様でございました。
	閉会 午前11時13分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年5月23日

教育、民生常任委員会

委員長